

消滅時効

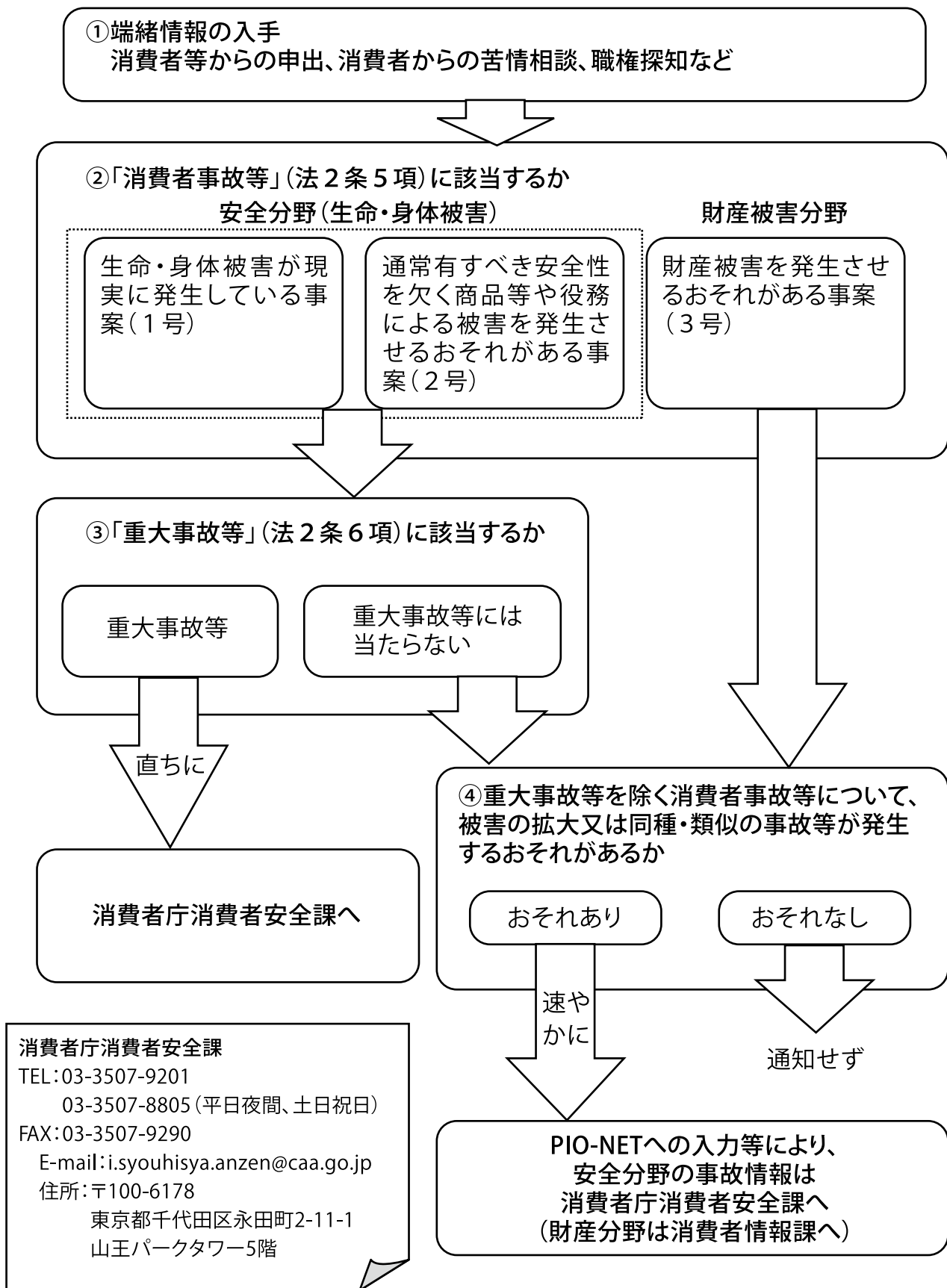
時効制度とは、一定期間の経過により、権利が発生したり、消滅したりしてしまう制度である。その旨は①「権利の上に眠るものは保護に値せず」という考え方、②永続した事実状態の尊重、③事実証明の困難の救済、などにある。制度を利用する上で、①債権の種類、②いつ頃発生した債権なのか、③その債権(債務)の存在が事実であるか、を把握することはとても重要である。日常生活に密着した債権は、長期にわたり不安定な取引状態におかないように、短期時効制度になっている。

【消滅時効一覧】

事項の期間	消滅する権利	条文
3ヶ月	相続の限定承認・相続放棄	民法915条
6ヶ月	消費者契約法の取消権	消費者契約法7条
1年	1ヶ月以内の短期雇用の給料 飲食費、宿泊費、運送費、貸席費 動産賃料、ビデオ・CDのレンタル料、技術鑑賞 売主の瑕疵担保責任による損害賠償請求権	民法174条1号 民法174条3号4号 民法174条5号 民法570条
2年	弁護士費用、公証人の費用 一般商品代金、新聞購読料 電気、ガス料金 美容院、エステ代金 学校の授業料、塾などの月謝 離婚による財産分与 給料などの労賃 保険会社に対する保険金支払い請求権(業界標準約款は3年)	民法172条 民法173条1号 同 民法173条2号 民法173条3号 民法768条 労働基準法115条 商法663条
3年	不法行為(交通事故など)による損害賠償・慰謝料 医師治療代、薬剤師調剤代金 技師、請負人の工事代金(工事終了時から起算) PL法による損害賠償請求権 弁護士、公証人の職務上書類についての責任	民法724条 民法170条1号 民法170条2号 製造物責任法5条 民法171条
5年	商行為による債権(クレジットの返済金、銀行預金) 商行為による債務不履行の損害賠償請求権 サラ金(最後に返済した日の翌日から起算) 民法の取消権(行為のときから20年) 家賃、地代 地方税金 一般土地・工作物について請負人の担保責任	商法522条 商法522条 商法522条 民法126条 民法169条 地方税法18条 民法638条
10年	民事債権(個人間の売買代金、金銭貸借) 判決で確定した債権 新築住宅の基本構造部分売主・請負人の担保責任	民法167条1項 民法174条の2 住宅品確法87条88条
20年	地上権、永久小作権、地役権	民法167条2項

重大事故等の通知について

(1) 重大事故通知までの流れ



出典:消費者庁消費者安全課「消費者安全法施行対応マニュアル」

(1) 消費者事故等の通知方法について(概要)

	重大事故等	消費者事故等(重大事故等以外)
タイミング	<ul style="list-style-type: none"> ●情報を得たら直ちに (注)通知すべき情報の整理等のために必要と考えられる数時間以内に通知されない場合は、「直ちに」通知したものと評価することは困難。 ●重大事故等に該当する可能性が高いと判断される時点で、迅速に通知されることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報を得た場合であって、事故等の様態、商品等又は役務の特性その他事故等に関する状況に照らし、被害の拡大や同種・類似の消費者事故等が発生するおそれがあると認めるとき、速やかに。
方法	<ul style="list-style-type: none"> ●①電話、②FAX、③その他消費者庁長官が適当と認める方法(電子メール)による。 ●電話の場合は、速やかに、①書面、②FAX、③その他消費者庁長官が適当と認める方法(電子メール)により提出等する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●①書面、②FAX、③その他消費者庁長官が適当と認める方法(電子メール)によるか、又は④PIO-NET・事故情報データベースへの入力による。
通知事項	<ul style="list-style-type: none"> ●事故等が発生した旨及び概要 ●事故等が発生した日時及び場所 ●情報を得た日時及び方法 ●事故等の態様 ●原因となった商品等又は役務を特定するために必要な事項 (例)商品名、型番 ●被害の状況 	<p>左記に加え</p> <ul style="list-style-type: none"> ●その他事故等に関連する事項

出典:消費者庁消費者安全課「消費者安全法施行対応マニュアル」

【クリーニング事故賠償基準】商品別平均使用年数

分類	商品区分					商品例	使用年数	処理方法			
	品目	No.	品種	用途	素材			特殊	ドライ	ウェット	ランドリー
繊維製品	背広 スーツ	1		夏物	絹・毛		3	○	○		
		2		〃	その他		2	○	○	○	
	ワンピース類	3		合冬物			4	○	○		
		4		夏物			2	○	○	○	
	ジャケット ブレザー	5		合冬物	獣毛高率混		3	○	○		
		6		〃	その他		4	○			
	スラックス類	7		夏物		替ズボン、スラックス、ジーパン、パンタロン、カジュアルパンツ等	2	○	○	○	
		8		合冬物			4	○			
	スカート	9		夏物		タイトスカート、フレアスカート、キュロット、プリーツスカート	2	○	○	○	
		10		合冬物		ジャンパースカート等	3	○			
	礼 服	11	礼 服			モーニング、タキシード、えんぴ服、シマズボン等	10	○			
		12	略礼服				5	○			
	ドレス類	13				イブニング、アフタヌーン、カクテル、ウェディングドレス等	5	○			
	コート	14			獣毛高率混	オーバーコート、半コート、レインコート、ダスターコート、ポンチョ	3	○	○		
		15			その他	ライナー等	4	○	○		
	スポーツウェア	16				トレーニングウェア、スポーツ用ユニフォーム、水着、剣道着、柔道着、スキーウェア、ゴルフウェア、スポーツシャツ、レインウェア ウインドブレーカー等	2			○	
	室内着	17			毛	ラウンジウェア、ナイトガウン、キルティング、バスローブ等	5	○	○		
		18			その他		2	○	○	○	
	制 服	19	作業衣			白衣、看護衣、理美容衣、作業衣等	1			○	
		20	事務服				2	○	○		
		21	学生服			学生服、セーラー服等	3	○	○		
	セーター類	22			獣毛高率混	セーター、カーディガン、ベスト等	2	○			
		23			その他		3	○	○		
	シャツ類	24				Tシャツ、ポロシャツ	2			○	
	ワイシャツ類	25			絹・毛	ワイシャツ、カッターシャツ	3	○	○		
		26			その他		2			○	
	ブラウス	27					3	○	○	○	
下着類	28	ファンデーション 及び ランジェリー				2			○		
	29	防寒下着		毛メリヤス		3	○	○			
	30	肌 着		絹		2	○	○			
	31	〃		その他		1			○		
和装品	礼 服	32			絹	打掛、留袖、振袖、喪服、男紋服、紋付羽織、はかま、	15	和			
	礼装品	33			その他	帯(丸帯、袋帯)等	10	和			
	外出着	34			絹	訪問着(付下げ、色無地、小紋、お召)、本袖、絵羽織、和装コート	10	和			
		35			その他	道行、はかま、帯(名古屋)等	5	和			
	普段着 家庭着	36				普段着(袖、ウール着物、木綿着物)、茶羽織、帯(半巾帯、つけ帯) 室内着、網羽織等	4	和	○		
	長じゅばん	37					3	和	○	○	
	丹 前	38					4	○			
	ゆかた	39					2			○	
	ショール	40			絹・毛		5	○			
		41			その他		2	○	○		
和装肌着 小 物	42				和装用スリッパ、帯あげ、帯じめ、羽織ひも等	2	和	○			
足 袋	43					1			○		
洋装用品	手 袋	44					1	○	○		
	スカーフ	45			絹・毛		3	○	○		
		46			その他		2	○	○		
	マフラー	47			絹・毛		3	○	○		
	ストール	48			その他		2	○	○		

分類	商品区分					商品例	処理方法					
	品目	No.	品種	用途	素材		使用年数	特殊	ドライ	ウェット	ランドリー	
繊維製品	洋装製品	ネクタイ	49				2		○			
		帽子	50			パナマフェルト	3	帽				
			51			その他	1	帽				
	乳幼児着	乳幼児着	52	祝い着			5	和	○			
			53	遊び着			1		○	○	○	
			54	その他			2		○	○		
	寝装製品	毛布	55			毛	5		○	○		
			56			その他	3		○	○		
		タオルケット	57				2				○	
		ふとん	58	羽毛ふとん				10	羽			
			59	羊毛ふとん				10		○	○	
			60	こたつふとん				3		○	○	
			61	その他のふとん			洋ふとん、肌掛ふとん、掛敷ふとん、夏掛ふとん、キルトケット、座ふとん等	4		○	○	
		シーツ	62				2				○	
		かや	63				5		○			
		寝着	64				2		○	○	○	
	カバー類	65	ふとん類			マットレスカバー、まくらカバー、シーツ、座ふとんカバー、こたつカバー等	2			○	○	
	ベッド用品	66	ヘッドスプレット				3			○	○	
	室内装飾品	カーテンのれん	67	薄地		ポリエステルを除く	1		○	○		
			68	その他			3		○	○		
床敷物		69	カーペット		毛		10	カ				
		70	〃		その他		5	カ				
		71	簡易敷物			三笠織、平織、菊水織等	2	カ				
カバー類		72	レースししゅう品			ピアノカバー、いすカバー、シートカバー、テーブルクロス等	5		○	○		
	73	その他				2		○	○	○		
その他	幕、のぼり	74				5		○	○			
	クッションぬいぐるみ	75				3		○	○			
特殊業務用衣類	リース貸衣装及び営業用接客用舞台衣装	76			絹・毛	2	和	○				
		77			その他	1	和	○	○			
皮革毛皮状製品	毛皮製品	外衣(裏毛皮製品を除く)	78	うさぎ			2	毛				
			79	オボッサム、ラム類、キヤット類、ムートン、ホワイフォックス			5	毛				
			80	リンクス、フォックス類、ビーバー、ウィーゼル類、ヌートリア、チンチラ			10	毛				
		ショールストール	81	ミンク、セーブル類				20	毛			
			82	うさぎ				2	毛			
			83	ムートン				5	毛	○		
	インテリア	84	その他				10	毛				
		その他	85	うさぎ			2	毛				
			86	その他				5	毛			
		人造毛皮	87	合成毛皮、ハイパイル				2		○	○	
皮革製品	外衣	88	ふた、爬虫類			3	皮					
		89	その他			5	皮					
	その他	90	その他				3	皮				

分類	商品区分					商品例	処理方法				
	品目	No.	品種	用途	素材		使用年数	特殊	ドライ	ウェット	ランドリー
皮革 毛皮 皮状 製品	人造 皮革	外 衣	91	人工皮革			3	○	○		
			92	合成皮革(スエードタイプ、 レザータイプ)	塩化ビニル コルクレザー		2			○	
			93	合成皮革(スエードタイプ、 レザータイプ)	その他		3		○	○	
			94	コーティング品(透湿性防 水加工布、カラーコーティ ング、パラフィン加工布、 オイルクロス等)			2		○	○	
			95	フロック加工品			2		○	○	
			その他	96				2			

註1. 次の素材を使用している商品及び加工をしている商品は、上記の数字に拘らず平均使用年数表は次の年数を上限とする。

イ)3年 アセテート製品、ゴムコーティング製品、ゴム裏張り製品、気泡性ゴム引布製品

ロ)2年 ・ウレタンフォーム張り製品、接着衣料品(ファブリック・ツウ・ファブリック)、エンボス加工品

・モールヤーン、スラブヤーン、ループヤーンなど飾り糸、絹紡糸、抄織糸

・薄起毛調加工品

・顔料プリント、発泡プリント、メタルプリントなど特殊プリント加工品

註2. 商品区分、商品例に入っていない商品については、最も品質の近い商品の平均使用年数を適用する。

註3. 特殊クリーニング欄において

「和」とは、和服専門のクリーニング処理方法をいう。

「帽」とは、帽子専門のクリーニング処理方法をいう。

「羽」とは、羽ふとん専門のクリーニング処理方法をいう。

「カ」とは、カーペット専門のクリーニング処理方法をいう。

「毛」とは、毛皮専門のクリーニング処理方法をいう。

「皮」とは、皮革専門のクリーニング処理方法をいう。

註4. 処理方法欄における○印は、通常行われる商品別のクリーニング処理方法を示したものである。

註5. 商品区分の素材において

「絹・毛」とは、表地に80%以上の絹または毛が使用されているものをいう。

「獣毛高率混」とは、アンゴラなど脱毛しやすい獣毛を60%以上含有するもの(表示のあるものに限る)をいう。

【クリーニング事故賠償基準】物品の購入時から経過月数に対応する補償割合

平均 使用 年数	1	2	3	4	5	10	15	20	補償割合		
									A級	B級	C級
購 入 時 か ら の 経 過 月 数	1ヶ月未満	2ヶ月未満	3ヶ月未満	4ヶ月未満	5ヶ月未満	10ヶ月未満	15ヶ月未満	20ヶ月未満	100%	100%	100%
	1~2	2~4	3~6	4~8	5~10	10~20	15~30	20~40	94	90	86
	2~3	4~6	6~9	8~12	10~15	20~30	30~45	40~60	88	81	74
	3~4	6~8	9~12	12~16	15~20	30~40	45~60	60~80	82	72	63
	4~5	8~10	12~15	16~20	20~25	40~50	60~75	80~100	77	65	55
	5~6	10~12	15~18	20~24	25~30	50~60	75~90	100~120	72	58	47
	6~7	12~14	18~21	24~28	30~35	60~70	90~105	120~140	68	52	40
	7~8	14~16	21~24	28~32	35~40	70~80	105~120	140~160	63	47	35
	8~9	16~18	24~27	32~36	40~45	80~90	120~135	160~180	59	42	30
	9~10	18~20	27~30	36~40	45~50	90~100	135~150	180~200	56	38	26
	10~11	20~22	30~33	40~44	50~55	100~110	150~165	200~220	52	34	22
	11~12	22~24	33~36	44~48	55~60	110~120	165~180	220~240	49	30	19
	12~18	24~36	36~54	48~72	60~90	120~180	180~270	240~360	46	27	16
18~24	36~48	54~72	72~96	90~120	180~240	270~360	360~480	31	14	7	
24以上	48以上	72以上	96以上	120以上	240以上	360以上	480以上	21	7	3	

備考 補償割合の中におけるA級、B級、C級の区分は、物品の使用状況によるものであり、次のように適用する。

A級:購入時からの経過期間に比して、すぐれた状態にあるもの

B級:購入時からの経過期間に相応して常識的に使用されていると認められるもの

C級:購入時からの経過期間に比して、B級より見劣りするもの

(例)①ワイシャツの場合、襟、袖等の摩耗状態を評価する。

②補修のあとのあるもの、恒久的変色のあるものは通常C級にする。

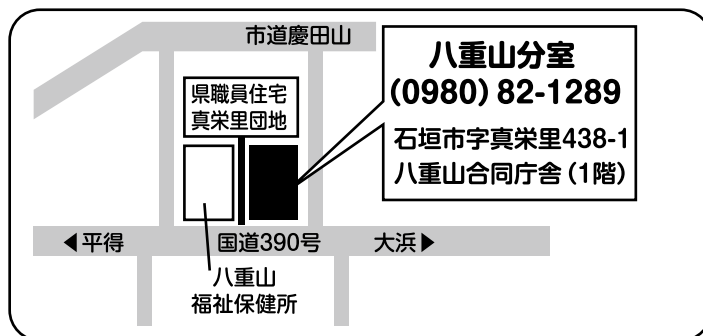
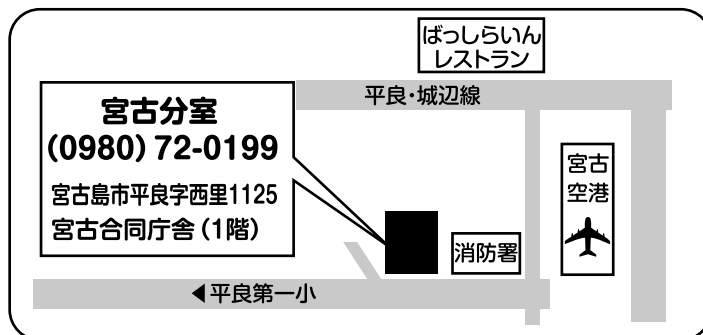
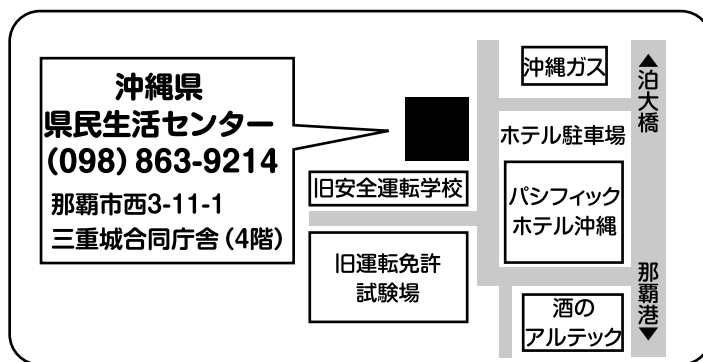
消費生活に関して
困ったときは、
まず相談しましょう。

消費者ホットライン

守ろうよ みんなを！

☎0570-064-370

消費者ホットラインはお近くの消費生活相談窓口につながります。



月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み)

沖縄県県民生活センター

検索